

田布施町 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：田布施町指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

旧田布施町地域（上田布施の棚田、上段の棚田、惣津の棚田、小行司の棚田、木地の棚田、中西の棚田）

旧城南村地域（石ノ口の棚田、宿井の棚田、西山の棚田、潤田の棚田、吉井の棚田）

範囲については、別添１のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

- ・耕作放棄地の抑制
 - 令和 11 年度まで中山間直接支払交付金制度及び多面的機能支払交付金制度の活用等により、旧田布施町地域、旧城南村地域の棚田地域において耕作放棄地の発生防止に努める。
- ・担い手の確保
 - 棚田地域全体の保全のため、中山間直接支払交付金制度及び多面的機能支払交付金制度の活用等により、棚田地域の保全（農地・道路・水路の管理）に取り組む人数を 20 人以上確保する。
- ・生産性の向上
 - 地域おこし協力隊制度や移住・定住イベント等を活用し、棚田地域における担い手の確保、育成を行い、農地集積を推進する。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・自然環境の保全・活用
 - 棚田地域はホタル等の貴重な生息場所となっており、こうした生物多様性を活かし、近隣小学生を中心に自然ふれあいイベント（観察会）を年 1 回以上開催し、豊かな自然環境を活用して、年間のべ 30 人の参加者を確保し、棚田地域における自然との共生を図る。
 - 棚田地域の保護のため、令和 11 年度までに交付金等を活用し鳥獣被害防止柵の整備を進める。
- ・良好な景観の形成
 - 中山間直接支払交付金制度及び多面的機能支払交付金制度を活用した地域住民と一体となって取り組む共同活動を通して、棚田の景観保全及び地域コミュニティの強化を図る。
- ・伝統文化の継承
 - 県指定無形文化財に指定されている「大波野神舞」など地域文化の継承を図る。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 令和 11 年度までに、空き家バンク制度を利用し、空き家又は古民家を活用して現実的な目標として 5 件の移住・定住者の確保を図る。
 - 継続的な取り組みとして、農村交流体験イベント（村まつり等）を年 1 回開催し、300 人の来訪者を確保する。
 - 継続的な取り組みとして、棚田周辺の直売所/農家レストランにおいて年間 2 千万円の売り上げを達成する。

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄地の抑制
 - 中山間直接支払交付金制度及び多面的機能支払交付金制度を活用し、地域農家・住民が協力して、農地・農道・水路の維持管理活動を行い、棚田地域において耕作放棄の防止に努める。
- ・担い手の確保
 - 地域内の農家内農外就労者や非農家とも連携し、棚田地域における保全活動等の担い手の確保、育成を図る。
- ・生産性の向上
 - 地域の中核的なリーダーとなる者や意欲のある担い手への農地集積を進める。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・自然環境の保全・活用
 - 自然ふれあいイベント（ホタルの観察会）の取組など、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。
 - 鳥獣被害防止柵を設置し、地域で維持管理をしながら鳥獣被害対策を推進する。
- ・良好な景観の形成
 - 中山間直接支払交付金制度及び多面的機能支払交付金制度を活用した共同活動等により、景観作物（菜の花、ソバ等）や、法面へセンチピードグラスの植栽等を行い、棚田の良好な景観を確保する。
- ・伝統文化の継承
 - 毎年秋まつりで催される神舞などの伝統文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 棚田地域において空き家又は古民家を活用して移住・定住者の増加を図る。
 - 旧田布施町地域の小行司の棚田において毎年各種イベントを開催し、地元で収穫された農産物や加工品の販売、地域の趣向を凝らしたイベントを催し、関係人口の創出・拡大を図る。
 - 直売所において棚田米や特産品の販売、新商品の開発にも取り組み、販売量を増加させる。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（1）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記 5 の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

田布施町指定棚田地域振興協議会は田布施町、農業者、農業者団体、地域住民、まちづくり協議会、観光協会、JA で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項